

スポーツ施設等の利用再開方針(新型コロナウイルス感染予防対策)

スポーツ施設は、市民が健康で生きがいのある文化的な生活を営む上で必要なスポーツ活動を、安全、快適に行う拠点であり、その確保の観点から、徹底的な感染対策を講じたうえで、段階的に利用再開していきます。

施設の利用再開にあたっては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、「十分な距離の確保」「手洗い又は手指の消毒の徹底」「可能な範囲でのマスク着用」等の要請を行うことを含め、「3つの密（密閉、密集、密接）」を徹底的に避けるための基本的な感染対策を徹底します。

1. 利用再開日

利用再開日	分類	施設名
6月1日（月）～	屋外施設	南スポーツセンター（グラウンド） さかき運動場（野球場・テニスコート） 勤労センター（テニスコート） 総合運動場（野球場・多目的グラウンド） パークアリーナ小牧（サッカーグラウンド） 中島スポーツ広場、陶運動場、野口運動場、 村中運動場
6月8日（月）～	屋内施設	南スポーツセンター（武道館） パークアリーナ小牧、大輪体育館、まなび創造館
6月19日（金）～	屋内施設	温水プール
7月1日（水）～	屋外施設	南スポーツセンター（プール）

2. 利用上の制限

- ・大会等での利用は、当面の間、不可とする。
- ・テニスコートの利用人数は、1コート6人以下とする。
- ・会議室等については、定員の1/2以下とする。
- ・常時、十分な距離を確保するよう工夫して行うこと。
- ・利用前の利用者の体調チェックの記入、利用者名簿の提出（保管）をすること。
- ・運動・スポーツを行っていない間はマスクを着用すること。

- ・観客席は観客同士が2メートル以上の間隔をとり、マスク着用の上利用すること。
- ・ラケット、ボール等の物品の貸し出しは行わない。
- ・屋内施設については、窓や扉を開放し換気を徹底する。
- ・小牧市温水プールは、市内在住の方に限る。(人数及び設備の制限あり。)

3. 感染症防止対策の徹底

■施設管理者の役割

- ・来館者の目につきやすい場所に、感染防止対策等の注意喚起の掲示を行う。
- ・多くの方が接触する場所（手すり、ドアノブ等）などの器具の消毒を行う。
- ・新型コロナウイルスの感染発生の疑いがある場合は、必要に応じて保健所等の公的機関へ名簿を提供することを事前に周知するとともに、利用者名簿（氏名及び緊急連絡先）を適正に取り扱い、1ヶ月程度保存しておく。
- ・スタッフのマスク着用、受付時における飛沫感染防止策を徹底する。

■施設利用者の役割

- ・体調チェックを行い、発熱等の症状がある場合は利用を自粛する。
- ・利用者名簿（氏名及び緊急連絡先）を作成し、提出する。（利用者全員に連絡をとることができる場合を除く）

※村中運動場、野口運動場、中島スポーツ広場の利用者は、代表者が保管する。

- ・施設の利用前後に手洗い又は手指消毒（消毒液、アルコール）を徹底する。
- ・運動、スポーツ中以外はマスクを着用する。
- ・常時、十分な距離を確保するよう工夫して行う。
- ・ミーティング（活動前後の打合せを含む）は、三密にならないように行う。
- ・運動、スポーツ中に、唾や痰を吐くことは極力行わない。
- ・タオルの共用はしない。
- ・熱中症にも細心の注意を払う。
- ・ペットボトルや飲料缶など、ごみの持ち帰りを徹底する。

■その他

- ・社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日スポーツ庁）に準じた感染防止対策を講じること。
- ・イベント等の開催制限
愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針に準じて段階的に緩和する。

【連絡先 小牧市役所 健康生きがい支え合い推進部

文化・スポーツ課 0568-76-1167（直通）】